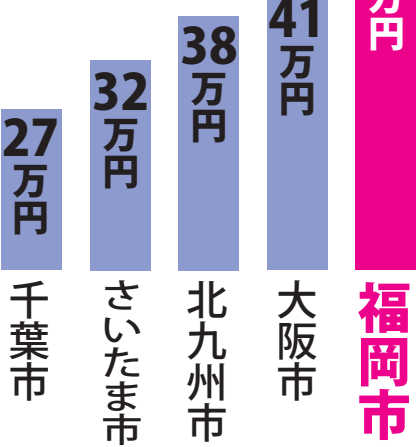


高すぎるバイ!

税金ムダづかいやめて、引き下げを

国民健康保険料

1番高い福岡市の
国保料



同じ条件でも 千葉市より
20万円も高い!

所得のなんと2割!



※所得割算定基礎額200万円で、被保険者(64歳)、扶養配偶者(55歳)、扶養者(40歳未満)の3人世帯で試算(年額)

「国民健康保険料の通知を見てびっくり。こんなに高いなんて」「去年に続けて今年も倍に。もう払えない」——高すぎる国保料に悲鳴があがっています。福岡市の国保料は政令市一高く、限界を超えているからです。ところが市は「相互扶助だから払っていただく」「負担軽減は財政上困難」などと繰り返すばかり。全国各地で、署名を集めて国保料を引き下げた例が広がり始めました。福岡市でも引き下げへ力をあわせましょう。

人工島には226億円なのに
国保の補助金70億円!?

(2007年度)

福岡市にないのはお金ではなく、「福祉の心」。人工島などムダな開発や、議員の海外視察につぎこむ税金があるなら、市民の命と健康を守るためにこそ生かすが、当然ではないでしょうか。

国保料の引き下げを求める署名にご協力を

うら面の「署名ハガキ」をご覧ください



宮本秀国
団長・南区



中山いくみ
幹事長・早良区



星野美恵子
中央区



ひえじま俊和
博多区

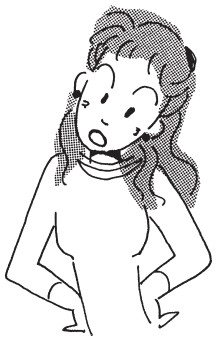


倉元達朗
城南区

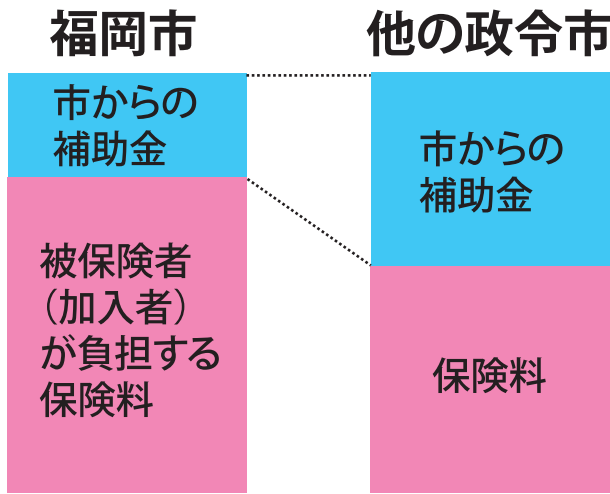


熊谷敦子
西区

なぜ？こんなに高いの？ 福岡市の国保料



（国庫支出金・法定繰入金等を除く）



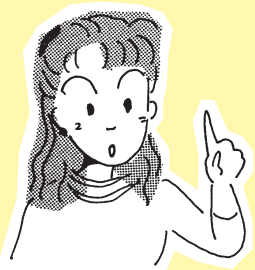
福岡市の国保への補助金が他都市と比べて少ないからです(左図参照)。他の政令市では低所得者減免分など補助金を多く出して保険料が高くならないようにしています。福岡市でも他都市なみに補助金をもっと増やせば、国保料を引き下げることができます。

※ 福岡市では、国保会計の赤字分や、市独自の保険料減免にかかる費用分、保険料計算方法の変更にもともなう激変緩和措置の費用分、保険料限度額56万円以上の分などを保険料に上乗せしています。

政府の責任も問われる

そもそも、保険料が高くなった原因は、自民党政府が1984年に国保法を改悪して以降、市町村国保への支出金を50%から34.5%へ減らしてきたことにあります。国の責任が問われます。

市からの補助金を約45億円増やせば一人年10,000円引き下げできます



他都市なみに予算をつければ国保料は引き下げられます

保険証とりあげ1万4000件。医療を受ける権利うばうな

国保料が高すぎて滞納者が増え、その赤字をさらに保険料に上乗せ。払えない人から保険証を取り上げ、病院に行けない人が急増し、「心筋梗塞で通院中の70歳の男性が保険証とりあげられ、治療が中断」など深刻な事態がひろがっています。

国民健康保険は、すべての国民に医療を受ける権利を保障する「社会保障制度」。貧困と格差の時代だからこそ、命と健康を守る自治体の役割は重要です。



国保料引き下げへ力をあわせましょう

大阪府茨木市では有権者の1割を超える署名の力で今年度、国保料の引き下げを実現しました。今夏から始まった「国保をよくする福岡市の会」の署名活動に日本共産党も参加し、国保料引き下げにがんばっています。



右の署名用紙に記入のうえ切りとり、ハガキに貼って、最寄りの事務所宛にお送りいただくか、ご連絡いただければ取りに伺います。

日本共産党

東・博多地区委員会 〒812-0044博多区千代4-19-18 TEL 631-0037
 中央・南地区委員会 〒810-0022中央区薬院3-13-12 TEL 526-2133
 福岡西部地区委員会 〒814-0022早良区原4-24-14 TEL 841-1158

署名ハガキ ご協力おねがいします

国民健康保険料の引き下げを求める請願書

福岡市議会議長 川口 浩 様

請願趣旨

いま福岡市では高すぎる国民健康保険料のために保険料が払えず、病気になるっても医者にかけられない事態が急速に広がっています。国保加入世帯の8割が年所得200万円以下で、大半が自営業者や高齢者、無職の方々です。

福岡市の場合、年所得200万円(4人世帯)の方で37万円の国保料、介護保険料と合わせると46万円にもなります。所得の2割以上の保険料は払いたくても払えないのが実態です。

平成17年度の滞納世帯数は56,210件(21.86%)と政令指定都市で3位、資格証明書の発行件数は14,510件(滞納世帯の25.8%)で同1位など最悪の状態です。高すぎて払えない国保料が多数の滞納者と国保証の未交付世帯(無保険者)を生み出すという悪循環が増幅しています。

一般会計からの繰入金増額などで国民健康保険料をただちに引き下げるべきです。国保料を払いたくても払えない市民から保険証を取り上げる資格証明書の発行はやめ、保険料の減免制度についても、所得が生活保護基準の1.5倍以下の場合、減免申請を認めることが求められます。

国民健康保険は、憲法25条の社会保障の理念にもとづく国民皆保険の土台です。福岡市の国保が、だれもが安心して医療が受けられる制度として確立されることを強く求めます。

請願事項 1、国民健康保険料を引き下げること。

氏名	住所	印